

議 事 要 旨

名 称	令和6年度第3回坂戸市地域公共交通活性化協議会
日 時	令和7年2月12日（水）14：00～14：40
場 所	坂戸市役所201会議室
出席者	<p>【坂戸市】石坂委員 【坂戸市】井上委員 【坂戸市】柴崎委員 【坂戸市】佐藤委員 【一般社団法人埼玉県バス協会】関根委員 【東武バスウエスト株式会社】岡田委員 【川越観光自動車株式会社】大山委員 【埼玉県飯能県土整備事務所】高野委員代理 【西入間警察署交通課】山口委員代理 【坂戸市区長会】綿貫委員 【坂戸市老人クラブ連合会】石井委員 【坂戸市商工会】本橋委員 【城西大学】庭田委員（会長） 【関東運輸局埼玉運輸支局】坂井委員 【埼玉県企画財政部交通政策課】島根委員 【社会福祉法人坂戸市社会福祉協議会】太田委員代理</p>
欠席者	<p>【坂戸市駅前広場使用タクシー協議会】吉野委員 【東武バス労働組合】中野委員 【東武鉄道株式会社】小瀧委員</p>
傍聴者	2名
事務局	高山市民部長、福島交通対策課長、粕谷課長補佐、田中主事 昭和株式会社4名
次 第	<p>1 開 会 2 挨拶 3 議 事 (1) 坂戸市地域公共交通計画（案）について (2) 市民バス「けやき台バス停留所」の移設及びルートの一部変更 について (3) その他 4 閉 会</p>
資 料	<p>坂戸市地域公共交通計画（案） 【資料1】坂戸市地域公共交通計画策定に係る地区別懇親会の結果 【資料2】坂戸市地域公共交通計画（素案）の市民コメントの結果 【資料3】・【資料4】市民バス「けやき台バス停留所」の移設及び ルートの一部変更について</p>

発 言 者	内 容
庭田議長	<p>●議事 (1) 坂戸市地域公共交通計画（案）について ・事務局の説明をお願いしたい。</p>
事務局	<p>・事務局が坂戸市地域公共交通計画（案）について、主に、前回の協議会での意見を受け修正・変更した箇所及び第9章の内容を説明した。</p>
	<p>【意見、質疑】 なし</p>
事務局	<p>・事務局が「資料1 坂戸市地域公共交通計画策定に係る地区別懇談会の結果」及び「資料2 坂戸市地域公共交通計画（素案）の市民コメントの結果」を用いて説明した。</p>
庭田会長	<p>【意見、質疑】 なし</p> <p>【原案可決】</p>
事務局	<p>(2) 市民バス「けやき台バス停留所」の移設及びルートの一部変更について</p>
庭田会長	<p>・事務局の説明をお願いしたい。</p>
事務局	<p>・事務局が「資料3」「資料4」を用いて説明した。</p>
石坂委員	<p>・バス停留所の移設及びルートの一部変更については、地域公共交通計画に反映するのか。</p>
事務局	<p>・バス停留所の移設及びルートの一部変更は、計画策定後の令和7年8月に実施予定のため、計画内には現時点の路線図を記載する。</p> <p>【原案可決】</p>
事務局	<p>(3) その他 ・「坂戸市地域公共交通計画（案）」を承認いただいたことを受け、今後のスケジュールとして、3月10日頃を目途に計画書の完成、3月21日頃に計画書の公表、3月下旬頃に補助金関係手続と委託業者への支払いを行うことを説明した。 ・計画書の製本版納品後に委員に送付することを説明した。</p> <p>【主な意見、質疑】 なし</p> <p style="text-align: right;">以上</p>